

◇ ◇ ◇
議 事 錄
◇ ◇ ◇

会議名	第2回 西原町立学校通学区域等審議会																																																																																		
開催日時	令和7年11月20日(木) 10時00分～11時20分	開催場所	西原町役場 2階 災害対策室																																																																																
出席者 (敬称略)	<p>[出欠]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>氏名</th> <th>出欠</th> <th>No</th> <th>氏名</th> <th>出欠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>平良 みどり</td><td>○</td><td>7</td><td>安慶名 栄樹</td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td>金城 美奈子</td><td>○</td><td>8</td><td>小波津 美和</td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td>松田 庄一郎(会長)</td><td>○</td><td>9</td><td>石原 昌貴(副会長)</td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td>上里 亜矢乃</td><td>欠</td><td>10</td><td>宮城 トモ子</td><td>欠</td></tr> <tr><td>5</td><td>又吉 武</td><td>○</td><td>11</td><td>下地 拓斗</td><td>欠</td></tr> <tr><td>6</td><td>知念 出</td><td>○</td><td>12</td><td>新川 祥太</td><td>○</td></tr> </tbody> </table> <p>[事務局]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>氏名</th> <th>出欠</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>城間 英明</td><td>○</td><td>6</td><td>入田里 幸治</td><td>○</td></tr> <tr><td>2</td><td>玉那霸 勝也</td><td>○</td><td>7</td><td>與那嶺 良也</td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td>前 幸三</td><td>○</td><td>8</td><td>長嶺 瞬</td><td>○</td></tr> <tr><td>4</td><td>島袋 智之</td><td>○</td><td>9</td><td>宮平 雅広</td><td>○</td></tr> <tr><td>5</td><td>又吉 謙</td><td>欠</td><td>10</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					No	氏名	出欠	No	氏名	出欠	1	平良 みどり	○	7	安慶名 栄樹	○	2	金城 美奈子	○	8	小波津 美和	○	3	松田 庄一郎(会長)	○	9	石原 昌貴(副会長)	○	4	上里 亜矢乃	欠	10	宮城 トモ子	欠	5	又吉 武	○	11	下地 拓斗	欠	6	知念 出	○	12	新川 祥太	○	No	氏名	出欠				1	城間 英明	○	6	入田里 幸治	○	2	玉那霸 勝也	○	7	與那嶺 良也	○	3	前 幸三	○	8	長嶺 瞬	○	4	島袋 智之	○	9	宮平 雅広	○	5	又吉 謙	欠	10		
No	氏名	出欠	No	氏名	出欠																																																																														
1	平良 みどり	○	7	安慶名 栄樹	○																																																																														
2	金城 美奈子	○	8	小波津 美和	○																																																																														
3	松田 庄一郎(会長)	○	9	石原 昌貴(副会長)	○																																																																														
4	上里 亜矢乃	欠	10	宮城 トモ子	欠																																																																														
5	又吉 武	○	11	下地 拓斗	欠																																																																														
6	知念 出	○	12	新川 祥太	○																																																																														
No	氏名	出欠																																																																																	
1	城間 英明	○	6	入田里 幸治	○																																																																														
2	玉那霸 勝也	○	7	與那嶺 良也	○																																																																														
3	前 幸三	○	8	長嶺 瞬	○																																																																														
4	島袋 智之	○	9	宮平 雅広	○																																																																														
5	又吉 謙	欠	10																																																																																
	内容																																																																																		
委員	<p>《第2回 西原町立学校通学区域等審議会》</p> <p>1.審議会委員自己紹介</p> <p>前回参加できなかった委員の挨拶(内容は省略)</p> <p>2.議事</p> <p>議事(1)及び(2)について、資料1～3及び参考資料を用いて事務局より一括説明。(約40分)</p> <p>(審議)</p> <p>議事(1)及び(2)について</p> <p>今回のアンケートの中で、適正規模とあるが、これはクラスの数を言っているのか、それともクラスの人数の話をしているのか、アンケート回答者はどのように認識されているのか。</p>																																																																																		
事務局	<p>今回のアンケートについては、クラスの人数ではなく、各学年のクラス数を定義しておりますが、回答の中で各学級の児童数についての減らしてほしいとの意見もありました</p>																																																																																		
委員	<p>今回のアンケートで中学生以上には通学区域の見直しの趣旨に対する設問があるが、未就学児と小学生にそれがなかったのはなぜか。</p>																																																																																		

事務局	当事者である未就学児や小学生には、細かく、丁寧に質問したかったため、そのような質問を設けなかつたが、委員のおっしゃるとおり、同じような質問を設けた方がよりわかりやすかったかなと感じています。
委員	アンケートでは坂田高層住宅について、坂田小学校から西原南小学校への変更を検討しているが、という設問があるが、事務局案の中で、坂田高層住宅について触れられていない。坂田高層住宅は従来通りなのか。アンケートの結果でニーズが無かったとのことか。
事務局	坂田高層住宅については坂田小が近いが、もしスクールバス等があれば西原南小学校の検討の余地があるか確認したかったために入れてみたが、アンケートの回答の中でニーズがなかつたことを確認したため、坂田高層住宅については検討から外し、従来どおりと整理した。
会長	<p>今回のアンケートについて、社会资本に関する事、通学路の安全性が担保されていて、1キロから2キロ以内が良いという答えが多かったと思います。</p> <p>またそれぞれの地域での意見であったり、考えであったり、また、それが違う立場でまた違うご意見があるということがこのアンケートから見えたところであります。</p> <p>教育上の願いっていうところで、やはり学級数は1学級ではなく、社会は2学級から3学級が必要だということで、地域の願いと思ったところです。</p> <p>ただ一方で地域の考えが違う中で、ある条件があったら行かしていいですよ、または校区変更には賛成ですという意見もあったと思ったところです。</p> <p>こういったところから考えて、次の議案、資料2の計画案という形で、①から⑦まで事務局の方針案が出されています。</p> <p>1つだけ伝えますが、①吳屋地区の通学区域の方針案ということで、これは事務局の方から①から⑦について方針案が出されています。</p> <p>西原町立学校通学区域見直し案について事務局からありました、小学校とその下に中学校がありますが、小学校からやっていきたいと思います。</p> <p>下記の提案の通り、見直しをしたい事務局の案についてですね、ご質問とか、またこうして欲しいとかがありましたら、お願ひしたいと思います。委員の皆さん、どうでしょうか。</p>
委員	翁長地区の部分の方針案の方ですね、こちらの方では特例措置で特定促進選択制を導入するということで、他の地区では当面の間と入ってるんですけども、こちらでは当面の間と入っていないということは、そのままずっと、特定地域選択制を導入するのかっていう話と、あと他の地域も全部ずっと当面の間とせず、特定地域選択制の今まで、当面の間を省くことはできないのかという質問です。
事務局	<p>当面の間を入れてるっていうのはやっぱりこちらとしても通学区域を変更したいと。</p> <p>ただ、変更する際にはやっぱり現在住んでる人とか、そういった人たちはここの小学校、中学校区を決めて住んでる方もいらっしゃるっていうことで、それを含めて配慮しないといけないと思っています。大体それが6年か7年ぐらいなのかなと。6年7年後に通学状況がどうなっているのか、それを見極めた上で選択制を残すか、残さないかとの検討をしていきたいと思っております。</p> <p>ただ、翁長地域に限っては、通学距離の課題等があるため、恒久的なものとして、「当面の間」を省いていることとなっています。</p>
委員	吳屋の通学区域の見直しについては、個人的には賛成ではあるんですけど、吳屋は西原中学校裏の方の一部だけなのかなと思ってたら、八百屋のダイモ付近もだし、キリスト教学院大の

	<p>近くも呉屋と聞いたので、一律、西原南小になるとキリスト教学院大側はかなり遠くなるのではないかと思うが。</p>
事務局	<p>今回の事務局の見直し案は番地の字呉屋ではなく、行政区での呉屋となっております。キリスト教学院大近くの字呉屋は行政区では上原となりますので、そこの地域はそのまま坂田小学校となります。</p>
委員	<p>資料では3つの小学校の児童が減って、西原南小学校の児童が増えるとのことですが、未就学児の保護者で変更しないで欲しいという結果が49%ということはやっぱり選択制だと元の通りの数に近くなるのかなと思うんですがどうでしょうか。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおり、変更しても当面の間は経過措置でどちらも選べるという結果となってますので、見込み通り進むかどうか、今はわからない状況となっております。</p>
委員	<p>翁長地区や呉屋地区は小波津の地域を通過することになりますが、歩道が狭いとか通学路がとても気になります。城間医院のところの通りもそうですが、多分裏通りも車が多いです。</p> <p>もし、今回のように通学区域を見直すとなった際、この時間帯は車は通れませんよというような措置はできないでしょうか。もしできたら、子供たちも安全に通学できるのかなって。やっぱそこが親として皆さん心配な面ではないかと思います。どうでしょうか。</p>
事務局	<p>小波津だと歩道が狭いとか、そういう課題があるかと思います。</p> <p>現状でできるとしたらスクールゾーンとかですね、一部の地域、時間を制限して通行規制してっていう形があると思うんですけども、そういう形を設定するという方法が1つ手法としてあるかな。ただそれをすると今度、地域住民がちょっとの生活に支障が出たりとかっていうところも懸念もあります。他にもグリーンベルトの設置とか、そういう手を打つことも考えられるということになります。</p>
会長	<p>先ほどのこのアンケートの結果の中から学校としても、通学路の安全が担保されるというのはとても重要なことだと思います。事務局には今後も通学路の安全について調整を続けていただけたらなと思います。</p>
委員	<p>例えば小波津地区ということでですね、保護者と話しをしていますけど、そのポイントは非常に車の交通量が激しくて、私も回っていったときには危ないなというのを何度も見て、地域のボランティアの方にメモをくれています。</p> <p>ただ、子供たちの通学人数が増えていくということになったら、南小学校に向かっていく歩道の整備っていうところがあります。</p> <p>今でも不審者が出てきたりとか、それから草が生い茂ってて地域の方に草刈をちょっとお願いしている状態ではあるんですけど、そこも対応していただくと安心安全に通えるかなと思いますので、併せてお願いしたいです。</p>
会長	<p>今回、校区が変更見直しになったとしたら、坂田小学校、西原小学校、西原東小学校の方で児童数が減り、西原南小学校が増になるということで、クラス数も西原南小学校は1クラスから2クラスとなり将来的に土地開発等が進んだとして学校が、理想とする教育活動の展開に近くなるのかなと思います。</p>
委員	<p>今回の見直しやまとめについては賛成です。</p> <p>課題性とか、そういったのが本当にしっかりと、すごく頑張られて調査されていると感じて</p>

おります。

先ほどの通学路の話ですと、時速30メートルの制限をかけるゾーン30ですか、そういったのも全然できるのかなと思っていますし、スクールゾーンは本当に事務局がおっしゃる通りなかなか難しいと思いますので、グリーンゾーンを1回は設けるとかですね。

やっぱり一番親達が気になるのはもう安全面だと思うので、そこさえクリアできれば、坂田小学校は大規模校になっていますので、実際アンケートから2、3学級程度が一番いいという保護者の希望も実際出ていますので、坂田小学校は4から5学級ですので、現状では19名では全然足りなく、もっと多くの意見を踏まえて、広く見直ししてもいいと感じました。

委員

今回、話題がいっぱい出てきていると思いますので、今回の見直し案の中に、今の課題がセットですよっていうような見直し案にできないのかなと。アンケートでも、やっぱり通学路が不安です、実際危ないですっていう意見も出ているので、今回の見直しの中にこういう課題があるっていうのをセットで案としてまとめられないかなと思いました。

先ほども同じ話があった通り、当面の間、選べますってやったときに、通学路が危険だから、今まで通りでいいっていう人が多そうだと思いますので、そうなると、ここら辺ちゃんと全部整備しますよっていうのがセットにならないと、この見直し案が実際に機能しないのかなっていうところで、それをあえてちゃんと検討しますっていうのを入れたらどうかと思いました。

事務局

委員のおっしゃる通りですね、通学区域の見直しと通学の安全性はセットで考えていかないといけないと思っておりますので、今言った内容をですね、答申案のときにはしっかりと附帯条件を付けてつけて、やっていきたいと思っております。

会長

小学校区の見直し案については委員の方からありましたご提案も含めて事務局にお返しします。

審議会としては、小学校区案について、我々としては先ほどの附帯条件をつけて認めていく形になりますので、宜しくお願ひします。

次に西原町立中学校通学区域の見直し案についてですが、この内容、変更等について、何かご質問がありましたらお願ひします。

中学校の校長の立場からしますと、西原中学校は基本、5クラスから6クラスという形で推移しているところです。今回の変更で人数的な大きな違いは出てこないと思います。ただ中学校区それぞれの小学校で教育された子供たちがそのまま同じ中学校に上がってくる、また分離しないことは重要と考えているところです。

事務的な引き継ぎや教育活動の方針であったり、校区の小学校と中学校が力を合わせて、また次の西原町の人材育成に向けて、並行して走ることができることはとても良いことですので、この区域見直し案については賛成です。

では、皆さんよろしいですか。異議なしでよろしいでしょうか。

はい。異議ないですね、ありがとうございました。

では事務局にお返ししますが、西原町中学校通学区域見直し案について審議会としては事務局の案でまとまりましたので、先ほどの小学校も合わせて、また並行して見直しの方を進めて欲しいと思います。

あと最後になりますが、先ほどのご質問の中にもありました当面の間は経過措置という言葉があります。この当面の間の表現と、あと時期がいつまでかなど、事務局として検討いただきたいと思います。

また先ほどから出ております、安全の確保について、こちらの方も委員の方からありました内容等を含め検討を進めていただきたいと思います。

では、審議の方は以上になりますが何かその他にありますでしょうか。特ないですね。

では時間になりましたので、以上をもちまして終了といたします。

議事（1）及び（2）について議事終了（約 35 分）

3.その他

次回の日程について説明。（約 1 分）

4.閉会

事務局（司会）から閉会の挨拶。（略）

以上で第 2 回西原町立通学区域等審議会を閉会